

令和5年第5回定例会議

教育委員会会議録

令和5年6月26日

羽島郡二町教育委員会

令和5年第5回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

※当議事録では、個人情報に関する記述の省略・不適切な表記の訂正などを行っている部分があります。

○日 時 令和5年6月26日（月曜日）午前10時45分から午前11時58分まで

○場 所 笠松町立下羽栗小学校 1階東 創造室

○会期の決定について

<日程第1> 前回の会議録の承認について

<日程第2> 教育長の報告

○報 告

<日程第3> 承認第9号 羽島郡二町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について

○議 題

<日程第4> 議案第17号 優秀な教職員の認証及び表彰候補の承認について

○協 議 題

- <日程第5> (1) 令和5年度羽島郡PTA連合会三者協議会について
(2) 令和5年度人権教育研修会について
(3) 令和5年度市町村教育委員会研究協議会の開催について
(4) 次回（第6回）教育委員会定例会の開催について

○出席者

教育長	野原弘康
教育委員（教育長職務代理者）	久納万里子
教育委員	岩井弘榮
教育委員	西雅代
教育委員	羽田野正史

○説明のために出席した者

総務課長	坂井政俊
学校教育課長	宮川浩司
社会教育課長	藤枝豊和

1 本日の書記

総務課長

坂井政俊

教育長	<p>(午前10時45分 開会)</p> <p><開会></p> <p>定刻より早いようですけれども第5回定例教育委員会の方を始めさせていただきます。会期は、本日ということで、よろしくお願ひします。</p> <p>最初に、前回の会議録について、坂井課長の方から報告をさせていただきます。</p>
総務課長	<p>総務課長の坂井と申します。よろしくお願ひいたします。前回の会議録の承認についてご報告いたします。2ページをご覧ください。</p> <p>令和5年第4回羽島郡二町教育委員会定例会議。こちらは令和5年5月22日月曜日の午前8時45分から岐南町役場2階の会議室2-2で開催されました。この会議の概要を報告させていただきます。</p> <p>議題といたしまして「議案第10号 羽島郡二町立志塾実施要領について」でございます。</p> <p>学校教育課長が資料に基づき、コロナが明け、子供たちがどういった形で情報を発信していけるかを考えたとき、今は非常に大事な時期であるということを確認していることを踏まえ、ボランティア活動、活動の育成を念頭に置いた実施を説明いたしました。今年度も日帰りですかといった質問などを受けた後、原案通り承認されました。</p> <p>「議案第11号 羽島郡二町いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」「議案第12号 羽島郡町いじめ防止対策連絡協議会委員の委嘱について」「議案第13号 岐南町立東小学校学校運営協議会委員の委嘱について」「議案第14号 笠松町立松枝小学校学校運営協議会委員の委嘱について」「議案第15号 笠松町立笠松中学校学校運営協議会委員の委嘱について」「議案第16号 羽島郡二町教育委員会点検評価委員の委嘱について」以上、委員の委嘱関係の6議案については議案書に基づき、総務課長がそれぞれの委員の任命任期、などについて説明を行い、原案通り承認していただきました。</p> <p>続きまして協議題についてでございます。</p> <p>一つ目に、社会教育課長がキッズウィークの実施について及びキッズウィークの行事等により、今年度で6年目となるキッズウィークを10月7日から15日までの</p>

	<p>9日間として実施するということを説明し、公民館講座の講師・スタッフの方の協力を得られるよう準備していることを伝え、質疑の後、承認をいただきました。</p> <p>二つ目といたしまして、羽島郡人権教育研修会について、社会教育課長が7月28日金曜日に、羽島郡人権教育研修会を計画しており、当日は聖徳学園大学の小森保直先生を講師として、羽島郡内の教職員や社会教育関係者を対象とした講演会を実施する予定であることを説明し、承認をいただきました。</p> <p>三つ目といたしまして、今回、第5回の教育委員会定例会および学校訪問の開催について、総務課長がスケジュールについて、6月26日月曜日に下羽栗小学校の訪問を兼ねた定例会の実施及び給食の試食を実施することについて説明をさせていただきました。</p> <p>以上が令和5年第4回教育委員会定例会議の報告でございます。</p>
教育長	<p>今の報告についてご意見ございましたらお願いします。</p>
委員	<p><意見なし></p>
教育長	<p>この会議録について、原案通りご承認ということでお願いいたします。では日程の第2、教育長からの報告でございます。</p> <p>まず資料を離れまして、下羽栗小学校の授業参観ありがとうございました。正直な思いを言います。まず、校長先生が今日、委員の皆様方に話をしている時の表情とか、言葉の強さとか、聞いていて、3年目を迎えて、たくましくなったというか、非常に意欲があり、夢があるなということを思っていました。去年は登下校でいろいろありましたが、私も情報を聞きながら、ただ、今年、校長先生がずっといろんな地域を回っていただいて、岩井委員からも激励の地域の方の声を寄せていっていただいたことが、非常にありがたかったなと思うし、校長先生が外に出て、指導というか「みんなおはよう」という挨拶ひとつ、一言にしても、子供たちの様子を見てくれるということが、直接指導というよりも、何かそういった空気みたいなものを作ってくれているなあということを思いました。毎朝大変だと思いますが、よくやってくれているなと感じました。この地域の方の労いの言葉が、校長先生にとっては非常にうれしい言葉だったのだろうというふうに思っています。ありがとうございました。子供の姿も良くなっていると地域の方から聞いております。</p> <p>それから、先ほど久納委員さんが、岐阜新報の「わくわく☆ひろば」という記事に気づいていただきました。紙飛行機を作るというものですが、子供の頃にあ</p>

った紙飛行機かもしれませんが、紙飛行機1基にしても、何かすごく夢があり、単に飛ばして遊ぶということではなく、どうしたら良く飛ぶか、どうしたら曲がるかとか、その辺のポイントを子供らに気づかせながら、ステージの上から投げて、距離を競うということをやってみました。私は子供たちを前にして、教科の授業ではありませんが、いろんな言葉を聞きながら時間を過ごせるというのは、教員になった理由なのだろうなということを感じました。その写真にはそういう思いが入っているということをご理解いただけたらというふうに思っております。お願いします。

では資料の方へ入ります。全部で九つのマルがあります。

① 運動会・宿泊学習について

岐南町は、小学校・中学校とも研修旅行、或いは修学旅行に出かけました。無事に行って帰ってきてくれてよかったと思います。笠松町は、小学校で運動会が実施されました。非常に暑さも心配されましたが、天候もよく、気候も清々しく無事に終わりました。ただ中学校一年生の郡上研修の時は、雨でした。この6月という時期、昔は確かに梅雨どきかもしれませんが、昔のように大雨洪水警報などがしょっちゅう出るようなことはなかったと思うのですが、今日的には本当にいつ何どき大雨になるかわからないという…。校長先生も非常に判断に迷われました。その理由としては、今まで学習をしてきてそのピーク時というか子供たちの学習意欲が旺盛なところで行きたいというような願いであることもあって、最終決断が警報発令によるというようなところで線引をしましたが、現地へ行って、警報が出たので一つの活動だけ終えて帰ってきたということです。別日に実施できればよかったのですが、別日に行くと7月になってしまうということであり、そのような判断をされたのですけれども…。この時、保護者の方から、なんでこんな時に出発するのですかといった問い合わせがありました。そう思うのは当然だとは思いますが、できるだけ落としどころをはっきりしてというところで、校長先生と、連携をとって対応しました。一つには学びを止めないというところ、保護者に負担をかけたくないという思いを、正直にはっきりした文章にして、保護者の方に伝えました。久納委員さんにも1件そういった連絡があったという話です。そこでもう一つ考えていかなければならないのは、計画を立てるときに、その複線化というか、その辺のおそらく大丈夫だろうと思われる日を選ぶなど、特に場所を変えてやるものについては旅行社との関連もありますので、料金のことも含めて計画を立てなければいけないのだなあと、そういう時代になったのだなということを改めて感じました。その後の何か子供たちが体験できなかったことについては、実際にオンラインで話を聞いたり、或いは、おみやげなどについて

も子供たちの手に渡るとい話になっていますので、学校でできることは精一杯おこなっているということでございます。

② 危機管理意識について

水難事故については特に気をつけてはいるのですが、繰り返し繰り返し指導していく必要があるというふうに思っています。また熱中症防止については、校長会でも或いは養護部会などで、頭が痛いと言ったときに、もう熱中症を疑わざるを得ない状況となっております。先生方については、大丈夫だろうと考えることはありますが、だろでは済まされない状況になることがあるので、ぜひその辺のところで、頭痛と訴えたときの対応の仕方について、共通理解を図っていきたくと考えております。

③ 個人情報管理について

も、管理場所の徹底であるとか、どういうふうにこういう情報を処理していくのかとか、或いは紙ベースでの調査ならばそれをデジタル化するとか、そういった形に変えながら、個人情報をしっかりと守っていく、そういった手だてと意識が大事だなということを経験管理意識として学ばせていただきました。

④ インフルエンザについて

郡内小学校で学級閉鎖を行いました。感染原因はよくわからないのですが、高学年はマスクをしていたため拡大をするということはありませんでした。学級閉鎖いたしましたが、今日から全学級復帰をいたしました。

⑤ 時代の変化に伴う教職員の意識と感覚について

ChatGPTと言いますけれども。この前私は、採用試験を受ける講師の方々に対して、「ChatGPTをやったことあるか」と聞いたら、11名中2名やったことがあるということでした。

ChatGPTをやれと言っているわけではありませんが、これが教育にどういった影響をおよぼしていくかということを経験をする必要はあるだろうということも感じました。自分が教員をやってきて思うことは、やはり時代の流れで、一番遅いのかなということをおぼろげに感じました。そういったものにも敏感である教員になって欲しいなと思いますし、これが子供たちに与える影響とはどういったものになっていくのかということも含めて、実際に体験をしながら、理解していくことが大事かなということをおぼろげに感じています。

⑥ 保護者の動きについて

すぐーるというのは本当にありがたいなあと感じています。このすぐーるがあることで、学校への問い合わせは少なくなっています。何事も先手を打ってきちっと説明できるので、これも働き方改革に繋がると感じています。そういった情報提

供が大事であると思うし、保護者も家庭教育学級、或いはお迎えの連絡、PTA・校外指導の方が、このツールを利用して、保護者に啓発を行ってみえたりします。家庭教育には非常に難しさがある、誰がどういう教育をするのだということも課題です。当然学校としても進めていかなければならないし、もう一つその保護者の連携を利用していくと、一番落ち着いた方向にいけるのかなと今感じています。当然学校の方も話をしなければいけないと思います。今年、PTA総会をどうするかと思っておりました。書面決議が多くなり、どうなのだろうかと思いましたが、私はPTAの中身・決裁・活動内容もそうなのだけれど、校長先生の話はぜひ対面で聞いて欲しいなということをおもっています。北小が保護者会を実施してくれて、保護者が集まって交渉する話を、校長先生にされました。校長先生も力強く語ってもらえるので、中身もそうですけれども、やりますと言ってもらえればですね、その様子を見た保護者も、任せようかと思うので、ぜひその辺のところは大事にしたいなということを改めてまた校長会の方にも確認したいと思います。ちょっと時も遅いのですが、来年度に向けてということになるかもしれません。

⑦ 挨拶運動等を含む地域での活動について

笠松町で挨拶運動が木・金と実施されました。私は松枝小と下羽栗小へ行きました。前よりも子供たちが、特に中学生がかなり増えています。地域行事への参加等を見ていると、おそらくですが、増えつつあるのではないかなというふうに思っています。この前の教育総合会議の中で、岩井委員さんがおっしゃったような地域でもまれることっていうか、その辺のところをやっぱり痛切に感じていて、いろんな人から、生き方を学ばばいいし、いろんな人から声かけてもらい自信を持っていく。そういったことが大事かなと思うので、こういう地域の活動を大事にしたいなと思っております。学校運営協議会で、実はこの郡内の小学校で登下校の問題もありました。協議会の会長が地域の方に投げかけてもらって、学校でできること、地域でやれること、目標は同じにしても登り口が違うので、そこら辺のところを大事にしていきましょうというところが、先ほどの校長先生の動きになっていったのかなあと思っております。そうした学校運営協議会を大事にしたいなと思っております。それから少年の主張大会が岐南町、笠松町で行われました。本当に子供たちの正直な思いを語ってくれてうれしかったなと思います。昨年よりもよかったなあということをおもっています。一人一人の思いを正直に語ってくれたっていうのが嬉しいなと思っております。家庭のことをそこまで語る子、ボランティアの男の子も、初めは「ボランティア？なんでそんなことやらなあかんのや」と言ったけど、見返りを求めているはいけないというところで、その後、

旗を持って「おはよう、おはよう」と言っている姿を見て、よい事だと感じましたし、助産師になるっていう女の子も小学校で一生懸命、声をかけてくれました。そういったものと重ねてみると、少年の主張大会はよいものであるということに改めて思いました。

⑧ 休日の部活動について

社会教育課長が大きな問題はないというところで、これから中体連の大会があります。今年は休日部活動が外部指導者でということで、それを軌道に乗せ、来年もその部分を軌道に乗せるということと、もう一つ地域移行へというところを踏み出しながら検討していきたいな思っています。以上が今思っている雑感なところですよ。

⑨ 情報提供について

先日書類を見て、感じたことがあります。一つ目が公立高校の入学者選抜についてです。入試ですが、今までは学校で一括して集めて、先生がそれぞれ受験校へ出願に行ったということですが、今年からすべて個人で、出願を行うということです。受験料もクレジットカード・コンビニの振込用紙というような形。学校の方では、きちっと受け付けを済ませたかどうかということについて、把握できるという仕組みになっているようなのですが、細かな問題が出てくると思います。出願先変更も1回だけです。今年は非常に大きな変革で、合否の前に出題に関することについては、時間をかけて、きちんとできるようにしていきたいと考えております。

最後の連絡になります。日本スポーツマンシップ大賞というものがあります。スポーツマンシップ協会という団体があり、去年この大賞を大谷翔平選手が、受賞されました。突然、松枝小学校にノミネートされましたという連絡がありました。大賞とヤングジェネレーション賞があり、松枝小学校はヤングジェネレーション賞にノミネートされたということです。土曜日にその大賞の発表があり、オンラインでずっと見ていましたが、大賞については車椅子テニスの小田さんという方が受賞されました。松枝小学校の選出理由は、去年の運動会では6年生がコロナでできませんでした。1年生から5年生までは当日行い、後日6年生が運動会を行ったのですが、6年生の子が自分たちで企画運営、そして願いを持って、自分たちで行った運動会ということで、そこがスポーツマンシップの対象となり、特にお互いが認め合い、覚悟であるとかが認められて、ノミネートされたということです。2ページ目に6月24日のネット中継のスクリーンショットがありますが、実際ここに松枝小学校の名前が入っております。改めてこれを見たときにうれしかったことは、やっぱり自分たちで自分事として考えてこうしたいという願いを持って、実

	<p>現した。そして仲間を大事にしたというところが、非常に教育の面で、うれしかったので、これは非常に意味のあるノミネートだったなということ、また誇りに思えるノミネートであったということを思っています。</p> <p>議会については、3人からご質問がありました。内容は書面にしてあります。特に読書活動についてです。</p> <p>以上で報告は終わらせていただきます。</p>
岩井委員	<p>松枝小は、大賞になったということですか。</p>
教育長	<p>大賞ではないです。ノミネートまでです。松原校長から連絡があつてノミネートの件を知りました。</p>
久納委員	<p>ノミネートされていたということですが、誰かがその団体に推薦したのではないですか？</p>
教育長	<p>ノミネートの件は笠松の道徳の方には紹介してもらいました。推薦については、誰がされたのかは存じていませんが、先方が探してくれるのでしょうか。ホームページを見られた方が、スポーツマンシップと繋いで推薦されたものと考えております。スポーツマンシップ4ヶ条でヒットしたのですかね。検索をして…。その中に松枝小学校が選ばれたのは、うれしかったです。</p>
岩井委員	<p>ChatGPTについて、どう考えていますか。</p>
学校教育課長	<p>大枠が示されました。それそのものを答えとして使うことはもうあるけれども、使い方次第なので…。一番新しくやっているのが愛媛大学附属小中学校のところで、今までだと、授業でまとめを書いたら、先生は放課後に120人分、160人分、赤を入れていたのがそれを入力しておく、その子たちに、客観的なデータでこういうふうに、正しいですよ・間違っていますよというようなことができたりとか、ある程度大枠の知識を得るための資料として使う部分については、推奨されています。逆に駄目だよって言っているのは夏休みの宿題をそのまま転記することです。これは、ちょっと前からもうインターネット上で、作文の見本が出ていたりとかありますよね。読書感想文などがあつたので、それと同じで、きちっとその子を見ていれば、その子らしさが出てくるので大丈夫かなと考えております。先ほど教育長から青少年の主張の時に、議員さんからChatGPTを使った人はどうやって見つけるんですかと聞かれました。そんな見つけるか見つけないかと</p>

教育長	<p>いうより、その子がちゃんと自分の思いで語ってあげてほしいんですよという話をさせていただきました。最後は、自分で語ればいいでしょうし、質問を受けて答えていくことで、ブラッシュアップされていくことなので、使うことは厭わないようにしてあげたいです。ChatGPTには、最後に専門家から「このことについて調べた方がいいですよ」「心理学的な部分の内容については違いますよ」ということが記載されているようです。</p> <p>自分が気づかなかった視点も教えてくれるというのは、非常に勉強になりますね。よろしかったですか。</p>
西委員	<p>娘が休日、部活動でテニスを行っています。今年から社会人の方に指導してもらえることになったのですが、今年の中体連の最後の大会に今まで直接受け持ってくれた先生が来てくれて、意見を言ってくれました。大会は休日でコーチもいたので、私は関係ないからというのではなく、先生が見に来てくれていると、何かそこに感じることもあると思います。また、校長先生もみえていたということです。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。私が校長の時は、中体連前にできる限りの部活の試合に行きました。子供らの激励をしながら、保護者であるとか、地域の人たちと話をしました。それはそれで、大事にしていくべきことだなと思っております。</p>
羽田野委員	<p>休日の教員の指導者は、ボランティアですか。今までは、そういった経費は、ちゃんとしていたのですよね。だからそれはもう変わってしまったので、ボランティアで行くだけってことですか。私も校長をしていた時には、関係なしにずっと全部回って激励していました。それが当たり前だと思っていたのですが…。</p>
社会教育課長	<p>これからも社会人指導者としての1人としてやりますという教員であれば、手当が出ています。ただ指導者登録をしていない方が土・日に見に行っても手当は出ないことになります。</p>
学校教育課長	<p>中体連だけは、顧問の引率で出ると聞いています。また、すべての会場ごとに校長先生が責任者で入ってみえます。</p>

社会教育課長	<p>実際には、教員の助けを借りずに大会運営ができる種目がほとんどなく、審判であったり、役員は、教員の力を借りないとできないのが現実です。羽島郡は、部活に地域の人が協力してくれるようになったのですが、大会では教員の力なしでは維持できない状況です。</p>
教育長	<p>そういった様々な、細かく見れば対策を考えないと駄目なような状況がずっと続いていく状況です。</p> <p>続いて、日程第3・日程第4について説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>3ページ・4ページをご覧ください。羽島郡二町教育委員会事務委任規則第2条の規定により、代決処分をいたしましたので報告します。第2条では、教育長は教育委員会事務委任規則で定めるところにより、委任された事務または臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならないと定められております。</p> <p>5ページをご覧ください。承認第9号 羽島郡二町特別支援教育連携協議会委員の委嘱についてでございます。任命については羽島郡二町特別支援教育連携協議会設置要綱第3条第2項により、「委員は医療機関関係者、羽島郡小中学校校長会を代表する者、羽島郡特別支援教育コーディネーター等関係者、羽島郡PTA連合会を代表する者、羽島郡内の保育園及び幼稚園を代表する者のうちから教育委員会が委任する」とあります。今回委嘱させていただいた方は下線で示させていただきました。委員の任期は、令和6年3月31日までの1年間となります。</p> <p>続きまして6ページをご覧ください。承認第10号 岐南町総合調理センター運営委員会委員の委嘱についてでございます。岐南町総合調理センター運営規則第8条により、各学校長、各学校PTA会長、校医代表、保健所の代表者、学識経験者、学校薬剤師をもって組織し、同設置条例第6条により、羽島郡二町教育委員会が委嘱するとあります。今回任期満了に伴い、再任の方も含めてすべての方に改めて委嘱をいたしました。なお初めて委嘱させていただいた方については、下線で示させていただきます。委員の任期は令和6年3月31日までの1年間となります。代決処分についての報告は以上でございます。</p>
教育長	<p>ご質問など、ございますでしょうか。</p>
委員	<p><特に意見なし></p>

教育長	ありがとうございます。続いて、議案第17号 優秀な教職員の認証及び表彰候補の承認についてでございます。
学校教育課長	7ページをご覧ください。優秀な教職員の認証及び表彰に関する要綱ということで、SESについて説明します。平成18年度からすぐれた実践をしてみえる先生方、専門性の高い先生方を表彰しております。8ページをご覧ください。今年度は5月10日までに各学校校長より推薦候補関係者の書類を集めました。本日、教育委員会に諮り承認を得次第、教育長より本認証の表彰式を9月22日に行いたいと考えております。
教育長	今年度は、4名の先生方の推薦がございました。この4名の方を、今年度SESとして、認証していきたいと思うのですが、よろしかったでしょうか。
委員	<異議なし>
教育長	ありがとうございます。では、この4名を表彰させていただこうと思います。続いて協議題に移らせていただきます。
社会教育課長	<p>協議題1 令和5年度羽島郡PTA連合会三者協議会についてご説明します。11ページをご覧ください。7月14日金曜日、18時より、羽島郡PTA連合会三者協議会を開催予定です。各小中学校のPTA会長、校長、そして教育委員会の三者が「学ぼうPTA、見つめようPTA」をテーマに意見交流を行います。意見交流が活発に行われるよう、コロナ禍を経て変わったこと、継続していくこと、何のためにPTAはあるのか、PTAは何を目指していくと良いのかと、具体的な話題を振り、深まった話し合いをすることで、今後のPTA活動につなげたいと考えております。</p> <p>続きまして、協議題2 令和5年度羽島郡人権教育研修会についてご説明します。12ページ、13ページをご覧ください。7月28日金曜日14時より岐南町中央公民館講堂にて、テーマを「自他を大切に作る心を育てる人権教育」として、子供に思いやりの心を育てる、大人の役割について研修します。講師は元小学校長で現岐阜聖徳学園大学非常勤講師の小森保直先生です。郡内小中学校の全教職員を対象としているほか、地域の社会教育関係者にも案内しています。教育委員の皆様も都合がつくようでしたらぜひご参加ください。申し込みは13ページのQRコードからできるようになっていますが、ご不明な点がございましたら、私の方までお尋ね</p>

<p>教育長</p>	<p>ください。以上です。</p> <p>まずPTAの3者協議会について、こういう形で毎年行わせていただいております。これは「本当に保護者の学びにどう繋げていけるか」ということが一つの重要な課題だと思っております。余談になりますが、今年西小学校は学級懇談会をやられました。一つのテーマに絞って、保護者同士の意見交流というか、そういった場がいろいろな所でもてるとよいと考えておりますし、そこから事情は述べてないけれども、改めて学んでいけることがあるとよいと思っております。</p> <p>続いて、人権に関わってですけれども、7月28日でよろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p><はい></p>
<p>教育長</p>	<p>7月28日、よろしく願いいたします。続いて3番目、市町村教育委員会研究協議会ですね。</p>
<p>総務課長</p>	<p>資料14ページから19ページをご覧ください。令和5年度市町村教育委員会研究協議会の開催につきまして、文部科学省の主催の研究協議会が開催されます。対象者は、市町村教育委員会の教育長及び教育委員で、今年度の前期分の募集は終了しておりますが、後期分として、11月10日広島県で対面方式の研修 および 12月21日と2月8日にオンラインによる研修が予定をされております。この後期分への参加申し込みについての案内は、現在のところまだ届いておりませんので、研修への参加についての案内が届き次第、ご紹介をさせていただきたいと思っております。</p> <p>続きまして資料20ページ21ページをご覧ください。第6回の教育委員会定例会の開催についてでございます。令和5年第6回の定例会につきましてはカレンダーでお示しいたしました通り、現時点ですでに予定が入っているなど、事務局側の都合が悪い日には、×印をつけさせていただいております。また笠松町選出の岩井委員さんの任期満了が7月24日になっておりますので、このことに伴いまして、両町の6月議会に上程しておりました任命同意の議決が得られましたので、今後につきましても引き続きお願いできることになりました。できれば次回の教育委員会定例会会議の日に、辞令交付式も実施できないかと考えております。最近、5年間の実施日については、21ページに示させていただきましたので、本日現在での委員の皆様のご都合をお聞かせいただき、開催日等を決めさせていただきたいと考えております。お忙しいとは存じますが、ご都合はいかがでしょうか。</p>

委員	<協 議>
教育長	<p>次回は、7月24日（月）8時45分から、岐南町役場 2階 会議室2-1で予定させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、第5回羽島郡二町教育委員会定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p><閉会></p> <p>(午前11時58分 閉会)</p>